

スーパー積金

ご利用いただける方	法人および個人の方
期間	1 年以上 5 年以内
預入	1)預入方法:契約期間内で分割払込 2)預入金額:1回当たり 1,000 円以上 3)預入単位:1 円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
利息	1)適用金利:固定金利 契約時の店頭表示の利率「年利回」を満期日まで適用します。 2)利払方法 給付補填金は満期日以後に一括してお支払いします。 3)計算方法 付利単位を 1 円とし、契約期間における掛金残高積数に年利回を乗じて計算します。
税金	個人の方のお利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優はご利用できません。) ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。 法人は総合課税となります。
その他	本預金は預金保険制度の対象です。